

余剰時間を減らして、5時間授業の日を1日増やす！

放課後の時間確保

⇒ ゆとり ⇒ 教育の質の向上

週当たりの授業：29時間
…児童生徒も教職員も、放課後にゆとりがない。



週当たりの授業：28時間
…放課後の時間が確保され、児童生徒の学校生活、教職員の仕事にゆとりが生まれる。

【効果】

〔教職員〕

- うまれたゆとりを事務処理や会議、研修、教材研究、授業準備等に充当することができ、教育活動が充実する。
- より効果的に児童生徒を指導・支援することができる。
- 部活動を勤務時間内に終了できる。

〔児童生徒〕

- 安心して安全に下校することができる。
- 授業に集中して臨むことができる。



・市教委で作成し説明で示した週時程、時間割、時数計算等の具体例



・市教委だよりで保護者・地域へ発信

実施までのプロセス

- ①市教委案を示し、校長から意見聴取
- ②校長だけでなく教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、事務職員等、様々な立場の職員から意見聴取
- ③決定した方向性を説明
- ④授業時数確保等について、市教委で作成した授業日数・時数等の具体例を示し説明

週時程の工夫改善による効果

- ・在校等時間 約20分減 (前年比)
- ・時間外在校等時間が45時間を超える職員の割合 約10ポイント減 (前年比)
- ・学校、教職員の反応
「効果がある」72% (1学期) ⇒ 86% (年度末)
「どちらかといえば効果がある」を含む
96% (1学期) ⇒ 100% (年度末)